

船舶事故等調査報告書

平成22年4月22日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009神第382号	
事故等種類	海苔養殖施設損傷	
発生日時	平成21年11月12日 17時30分ごろ	
発生場所	播磨灘 兵庫県姫路市男鹿島沖 男鹿島灯台から真方位230° 3,950m付近	
事故等調査の経過	平成21年12月22日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	有害液体物質ばら積船 第壹 <sup>たいしょう</sup> 大昭丸、181トン	
船舶番号、船舶所有者等	134509、有限会社六甲船舶	
乗組員等に関する情報	一等航海士、六級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	本船：なし 海苔養殖施設：網破損	
事故等の経過	本船は、船長及び一等航海士ほか1人が乗り組み、濃硫酸約300トン積載し、播磨灘を8.5ノットの対地速力で自動操舵により東進中、平成21年11月12日17時30分ごろ、海苔養殖施設に進入して、推進器翼が海苔養殖施設の網に絡まって航行不能となった。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北、風速 約5m/s、視界 良好 海象：潮汐 上げ潮中央期、波高 約50cm	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 本船は、夜間、海苔養殖施設が設置されている播磨灘を航行中、一等航海士が適切な見張りを行わなかったため、男鹿島沖に設置された海苔養殖施設（標識灯）に気付かなかった可能性があると考えられる。
原因	本事故は、夜間、本船が播磨灘を航行中、適切な見張りを行わなかったため、男鹿島沖に設置されていた海苔養殖施設に気付かず、同養殖施設に進入して推進器翼が絡網したことにより発生した可能性があると考えられる。	